

○ 技術WG調査票① とりまとめ表

4. 水質管理（4-1上水の水質管理、4-2工水の水質管理、4-3下水の水質管理）

資料6-2

提案項目 記載必須項目	記載上の留意事項	Aグループ 提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	Bグループ 提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	Cグループ 提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	
4 ・ 水 質 管 理 記 点 2 2 点	①水質管理計画は、記載上の留意事項を考慮して記載されている。 ②高濁度対策は、以下の追加提案があった。 ③かび臭対策は、以下の追加提案があった。 ④水質管理計画について記載すること。高濁度・かび臭・消毒副生成物等への対応、受水点における残留塩素の確保 ⑤消毒副生成物対策は、以下の追加提案があった。 ⑥高濁度対策は、以下の追加提案があった。 ⑦かび臭対策は、以下の追加提案があった。 ⑧現行の県の水質検査計画と整合に留意して水質管理計画を記載している。 ⑨管理目標値は、記載上の留意事項を考慮して設定されている。	①水質管理計画は、記載上の留意事項を考慮して記載されている。 ②高濁度対策は、以下の追加提案があった。 ③かび臭対策は、以下の追加提案があった。 ④水質管理計画について記載すること。高濁度・かび臭・消毒副生成物等への対応、受水点における残留塩素の確保 ⑤消毒副生成物対策は、以下の追加提案があった。 ⑥高濁度対策は、以下の追加提案があった。 ⑦かび臭対策は、以下の追加提案があった。 ⑧現行の県の水質検査計画と整合に留意して水質管理計画を記載している。 ⑨管理目標値は、記載上の留意事項を考慮して設定されている。	①水質管理計画は、記載上の留意事項を考慮して記載されている。 ②高濁度対策は、以下の追加提案があった。 ③かび臭対策は、以下の追加提案があった。 ④水質管理計画について記載すること。高濁度・かび臭・消毒副生成物等への対応、受水点における残留塩素の確保 ⑤消毒副生成物対策は、以下の追加提案があった。 ⑥高濁度対策は、以下の追加提案があった。 ⑦かび臭対策は、以下の追加提案があった。 ⑧現行の県の水質検査計画と整合に留意して水質管理計画を記載している。 ⑨管理目標値は、記載上の留意事項を考慮して設定されている。	①水質管理計画は、記載上の留意事項を考慮して記載されている。 ②高濁度対策は、以下の追加提案があった。 「MDPの気象情報機能を利用して降雨情報を事前把握」（全净水場） ③かび臭対策は、以下の追加提案があった。 ④消毒副生成物対策は、以下の追加提案があった。 「送水管路での消毒副生成物濃度をシミュレーション」（全净水場） 「恒久的に中間塩素法との切替（※将来的に実施）」（全净水場） 【コメント：恒久的に中間塩素法へ切替することで浄水処理において他の問題が生じないか疑問がある。】 ⑤残留塩素対策は、以下の追加提案があった。 「MDPによる適正塩素注入量の自動計算」（全净水場）	
		①水質試験項目、頻度、監視位置については、水質試験を追加する提案等があった。 〔以下、追加する水質試験の例〕 「巣山浄水場におけるアルカリ度（1回/週）」「中峰浄水場における塩素酸濃度（1回/週）」「仙南・仙塩におけるTOC（1回/月）」「仙南・仙塩におけるトリハロメタン及びVOC類（2回/月）」 ②試験・監視位置、試験項目・頻度、從事職員の実績、精度管理、水質試験の委託先を記載すること。	①水質試験項目、頻度、監視位置は、以下の追加提案があった。 〔沈殿池における色度の自動連続測定（巣山浄水場）〕 「浄水場出入口における消毒副生成物測定」 また、以下の追加提案があった。 「MDPの機能を活用して、リアルタイムで水質データを遠隔監視できるシステムを構築」 ②試験・監視位置、試験項目・頻度、從事職員の実績、精度管理は、以下の追加提案があった。 「国際標準規格ISO17025の認証を3年内に取得」 ・水質試験の委託先は、標準以上の記載。	①水質試験項目、頻度、監視位置は、水質試験を追加する提案があった。 〔以下、追加する水質試験の例〕 「沈殿池における色度の自動連続測定（巣山浄水場）」「浄水場出入口における消毒副生成物測定」 また、以下の追加提案があった。 「MDPの機能を活用して、リアルタイムで水質データを遠隔監視できるシステムを構築」 ②試験・監視位置、試験項目・頻度、從事職員の実績、精度管理は、標準以上の記載。 ・水質試験の委託先は、標準以上の記載。	
		②試験結果のチェック体制、試験結果の保存・管理、試験結果の県への連絡体制、試験結果の県への連絡体制（連絡等）、異常値に対する再検査体制、異常値に対する再検査体制を記載すること。	①試験結果のチェック体制は、標準以上の記載。 ・試験結果の保存・管理は、以下の追加提案があった。 「現場作業支援システムからデータベースに保存し、水質試験責任者が管理」 ・試験結果の県への連絡体制は、標準以上の記載。 ・水質異常値に対する再検査体制は、以下の追加提案があった。 「登録水質検査機関と「水質異常時の優先協定」を締結」	①試験結果のチェック体制は、水質試験結果を確認・管理する責任者の明確な記載がない。 ・試験結果の保存・管理は、以下の追加提案があった。 「水質データをLIMS上に自動的に記録・分析」 ・試験結果の県への連絡体制は、以下の追加提案があった。 「県と受水市町村が管理システムにアクセスすることで、随時最新データが入手可能」 ・水質異常値に対する再検査体制は、標準以上の記載。	①試験結果のチェック体制は、標準以上の記載。 ・試験結果の保存・管理は、標準以上の記載。 ・試験結果の県への連絡体制は、以下の追加提案があった。 「MDPを活用して試験結果を一元管理し、県と受水市町村に情報共有」 ・水質異常値に対する再検査体制は、以下の追加提案があった。 「重要項目に関しては、隣県の登録水質検査機関でクロスチェックを実施」
		③水質異常の防止に向けた管理 ①原水における毒物の監視方法は、標準以上の記載。 ・油等の監視は、以下の追加提案があった。 「油膜感知器を沈砂池に設置して常時監視」（中峰浄水場） ・水質事故を想定した訓練は、以下の追加提案があった。 「油漏れ事故に関して、地元企業参加による対応訓練などを年1回実施」 「水質悪化等の事故について、県や関係機関（河川管理者・ダム管理者など）と合同訓練を企画」	①原水中の毒物監視方法は、以下の追加提案があった。 ②油等の監視は、以下の追加提案があった。 ③水質事故を想定した訓練は、以下の追加提案があった。 「SPC水安全計画に定めた危害事象から一つを選定して年1回実施」	①原水中的毒物監視方法は、以下の追加提案があった。 「魚類毒物監視の画像監視を新設」（大崎及び仙南・仙塩取水施設） ・油等の監視は、以下の追加提案があった。 「臭気セイバーを設置」（門沢取水場） 「オイルエンブの二重設置による溶解性と表面油分の流入防止」（門沢取水場、魚板取水場） ・水質事故を想定した訓練は、以下の追加提案があった。 「水質汚染事故対応訓練等、3種の訓練を県や受水市町村、地元企業等と共同実施」	
	その他	※上記以外の提案			
	総括	・高濁度・かび臭・消毒副生成物等への対応、受水点における残留塩素の確保については、新技術を導入する提案が数多くあった。 ・試験・監視位置や試験項目・頻度、精度管理については、追加提案が数多くあった。	・高濁度・かび臭・消毒副生成物等への対応、受水点における残留塩素の確保について、新技術を導入する提案が数多くあり、精度管理においてISOをSPCで認証取得することなどの提案があった。 ・試験結果のチェック体制において管理する責任者の記載が無かった。	・高濁度・かび臭・消毒副生成物等への対応、受水点における残留塩素の確保については、先進的な技術を導入する提案が多數あったが、実用性については確認が必要である。 ・水質管理計画について、現行の県の水質検査計画との整合についての明確な記載が無かった。	

○ 技術WG調査票① とりまとめ表

4. 水質管理 (4-1上水の水質管理、4-2工水の水質管理、4-3下水の水質管理)

資料6-2

提案項目	記載上の留意事項	Aグループ	Bグループ	Cグループ
		提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)
4 水質管理 配点2 記点2 点	①水質基準及び施設特性を考慮した水質管理計画	・水質管理計画は、記載上の留意事項を考慮して記載されている。 ①県基準及び施設の特性を考慮した計画を事業別に記載すること。	・水質管理計画は、記載上の留意事項を考慮して記載されている。	・水質管理計画は、記載上の留意事項を考慮して記載されている。
		①水質管理計画として、以下の項目について記載すること。高濃度、pH異常への対応	・高濃度対策は、以下の追加提案があった。 ①水質管理計画として、以下の項目について記載すること。高濃度、pH異常への対応	・高濃度対策は、以下の追加提案があった。 ①水質管理計画として、以下の項目について記載すること。高濃度、pH異常への対応
		①仙塩工農用水利事業においては、濁度、pHともに県基準よりも厳しい値を浄水場出口において設定している。 県基準を遵守するために、運営指標が自ら定める管理目標値を記載すること。	・仙塩工水の管理目標値は、濁度、pHともに県基準よりも厳しい値を浄水場出口において設定している。 ・仙台北部工水の管理目標値は、濁度について県基準よりも厳しい値を浄水場出口において設定している。	・仙塩工水の管理目標値は、濁度、pHともに県基準よりも厳しい値を浄水場出口において設定している。 ・仙台北部工水の管理目標値は、濁度について県基準よりも厳しい値を浄水場出口において設定している。
		①仙台北部工農用水利事業においては、新設する年度流域面積の面積を十分考慮した上で、運営指標が自ら定める管理目標値を記載すること。	・仙塩工水の管理目標値は、濁度、pHともに県基準よりも厳しい値を浄水場出口において設定している。 ・仙台北部工水の管理目標値は、濁度について県基準よりも厳しい値を浄水場出口において設定している。	・仙塩工水の管理目標値は、濁度、pHともに県基準よりも厳しい値を浄水場出口において設定している。 ・仙台北部工水の管理目標値は、濁度について県基準よりも厳しい値を浄水場出口において設定している。
		②試験・監視位置は、標準以上の記載。 ・試験項目・頻度は、以下の追加提案があった。 ②水質試験及び監視の体制	・試験・監視位置は、標準以上の記載。 ・試験項目・頻度は、以下の追加提案があった。 ②水質試験及び監視の体制	・試験・監視位置は、標準以上の記載。 ・試験項目・頻度は、標準以上の記載。 ・從事職員の実績は、標準以上の記載。 ・試験方法及び試験結果の管理は、標準以上の記載。
		③水質異常の防止に向けた管理	・原水における毒物の監視方法は、以下の追加提案があった。 ③水質異常の防止に向けた管理	・原水における毒物の監視方法は、標準以上の記載。 ・油等の監視方法は、以下の追加提案があった。 「油分モニターによる連続監視」(第六取水場及び熊野堂取水場) ・水質事故を想定した対応訓練は、以下の追加提案があった。 「連絡管による融通作業を含む訓練を実施」
		①原水における毒物、油等の監視方法及び水質事故を想定した訓練計画を記載すること。	・原水における毒物の監視方法は、標準以上の記載。 ・油等の監視方法は、以下の追加提案があった。 「油分モニターによる連続監視」(第六取水場及び熊野堂取水場) ・水質事故を想定した対応訓練は、以下の追加提案があった。 「連絡管による融通作業を含む訓練を実施」	・原水における毒物の監視方法は、標準以上の記載。 ・油等の監視方法は、以下の追加提案があった。 「オイルエンスを常時二重設置」(第六取水場及び熊野堂取水場) ・水質事故を想定した対応訓練は、以下の追加提案があった。 「大規模において3工水事業所が合同で訓練を実施」
	その他	※上記以外の提案	・工業用水使用者のヒアリングを年1回以上実施し、顧客ニーズの把握に努める。	
	総括			

○ 技術WG調査票① とりまとめ表

4. 水質管理 (4-1上水の水質管理、4-2工水の水質管理、4-3下水の水質管理)

資料6-2

提案項目	記載上の留意事項	Aグループ 提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	Bグループ 提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	Cグループ 提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)
		記載必須項目		
4 ・水質管理 記点 2 2 点 1 0 点	①法定基準及び県基準を遵守する水質管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・水質管理計画は、記載上の留意事項を考慮し、高負荷水流入時の対応に着目して記載されている。 ①水質基準及び施設の特性を考慮した計画を事業別に記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水質管理計画は、各流域事業ごとの水処理フローの運用変更や追加等について記載されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水質管理計画は、留意事項や管理上の強化点について記載されている。
		<ul style="list-style-type: none"> ①水質管理計画として、高負荷水への対応について記載すること。 ・高負荷水への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・高負荷水への対応は、以下の追加提案があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 【晴川】・低水位時の高濃度汚水の流入及びSSの流入に留意（流入水）
		<ul style="list-style-type: none"> ①法定基準及び県基準を遵守するために、運営権者が自ら定める管理目標値を記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理目標値は、全ての流域下水道事業において、BODやT-N、T-P等の項目で県基準よりも厳しい値を設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理目標値は、全ての流域下水道事業において、BODやT-N、T-P等の項目で県基準よりも厳しい値を設定している。
	②水質試験及び監視の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・試験項目、頻度、監視位置は、県の水質試験項目に管理上必要な項目を新たに追加している。 ・從事職員（水質試験員）は、標準以上の記載。 ・試験方法及び試験結果の管理は、以下の追加提案があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験項目、監視位置、測定頻度は、県の水質試験項目に管理上必要な項目を新たに追加している。 ・從事職員の実績は、標準以上の記載。 ・試験方法及び試験結果の管理は、以下の追加提案があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験項目、監視位置、測定頻度は、県の水質試験項目に管理上必要な項目を新たに追加し、以下の追加提案があった。
		<ul style="list-style-type: none"> ②試験・監視位置、試験項目・頻度、從事職員の実績、試験方法及び試験結果の管理を記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ISO17025の認証を3年内に取得」 	<ul style="list-style-type: none"> ・從事職員の実績は、標準以上の記載。 ・試験方法及び試験結果の管理は、以下の追加提案があった。
	③水質異常の防止に向けた管理	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質の監視方法・体制は、以下の追加提案があった。 ・事業所排水の監視方法・体制は、以下の追加提案があった。 ・水質事故を想定した訓練は、以下の追加提案があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質の監視方法・体制は、以下の追加提案があった。 ・事業所排水の監視方法・体制は、以下の追加提案があった。 ・水質事故を想定した訓練計画は、以下の追加提案があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質の監視方法・体制は、以下の追加提案があった。 ・事業所排水の監視方法・体制は、以下の追加提案があった。 ・水質事故を想定した訓練計画は、以下の追加提案があった。
		<ul style="list-style-type: none"> ③流入水における有害物質及び事業所排水の監視方法・体制、水質事故を想定した訓練計画を記載すること。 		
	その他	※上記以外の提案		<ul style="list-style-type: none"> ・下水中の新型コロナウイルス検出に関する研究に協力
	総括		<ul style="list-style-type: none"> ・水質管理計画における高負荷水への対応は、各事業所ごとに具体的かつ有効的な提案がある。 ・水質以上の防止に向けた管理について、具体的かつ友好的な提案が複数ある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水質管理計画については、水処理フローの運用変更や追加の内容が詳細に記載されている。 ・水質管理計画については、各流域ごとに管理上の強化点が詳細に記載されている。 ・有害物質の監視方法・体制について、有効的な提案がある。

○ 技術WG調査票① とりまとめ表

5.運転管理・保守点検 (5.1上水の運転管理・保守点検、5.2工水の運転管理・保守点検、5.3下水の運転管理・保守点検)

提案項目	記載上の留意事項	Aグループ	Bグループ	Cグループ
		提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)
5 ・運転管理・保守点検 記点 2 2 点 1 0 点	①取水から受水地点までの運転管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・運転管理計画は、以下の追加提案があった。 「みやぎ水道PF（エリア別監視システム、最新のICT技術を活用し、AI導入による運転管理の高度化）」 ①取水から受水地点までの施設特性を考慮した運転管理計画を事例別に記載すること。 ②安定的な水道水の供給を確保するために、運営権者が自ら定める管理目標値を記載すること。 ③新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションに関する提案については、上記追加提案を参照。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運転管理計画は、以下の追加提案があった。 「統合プラットフォーム（統合中央監視手法・運転管理最適化機、自動化・遠隔監視で効率化）」 【コメント：自動化については実証段階】 	<ul style="list-style-type: none"> ・運転管理計画は、以下の追加提案があった。 「水みやぎDXプラットフォーム（MDP）（水量変更依頼・履行報告・記録・送水状況監視システムを構築）」 【コメント：水質と電力効率を考慮した水運用最適化（雄山・中嶋浄水場）】
	②電力・薬品・燃料の調達・管理方法及び品質・規格等について記載すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・電力、薬品、燃料の調達・管理方法を活用した在庫管理 ・電力、薬品、燃料の品質・規格等は、以下の追加提案があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力、薬品、燃料の調達・管理方法は、以下の追加提案があった。 「調達台帳システムで一元管理」 ・電力、薬品、燃料の品質・規格等は、標準以上の記載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力、薬品、燃料の調達・管理方法は、以下の追加提案があった。
	③季節変動を考慮した運転管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・季節変動を考慮した運転管理方法については、以下の追加提案があった。 ・施設特性を考慮した運転管理方法については、以下の追加提案があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・季節変動を考慮した運転管理方法は、以下の追加提案があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・季節変動を考慮した運転管理方法については、以下の追加提案があった。 【コメント：高塩基度PACの導入を検討】 【コメント：高塩基度PACは実証段階、宮城県内の原水への有効性は不明、検索書の記載では本当に実施するのか不明】
	④浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・各浄水場の制御・監視システムを踏まえた運転監視体制は、以下の追加提案があった。 「みやぎ水道PF（エリア別監視システム）」 ①各浄水場の制御・監視システムを踏まえた運転監視体制、従事職員の実績、人員配置を記載すること。なる程、巡回人実績については、その根拠を記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各浄水場の制御・監視システムを踏まえて運転監視体制は、標準以上の記載。 ・従事職員の実績は、標準以上の記載。 ・配置人員数とその根拠は、下記の記載による効率化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各浄水場の制御・監視システムを踏まえて運転監視体制は、以下の追加提案があった。 【統合型広域監視システム】 ・従事職員の実績は、標準以上の記載。 ・配置人員数とその根拠は、下記の記載による効率化。 【統合型広域監視システム】
	⑤各浄水場の過正処分及び有効利用に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水発生土の過正処分に関する提案は、標準以上の記載。 ・浄水発生土の有効利用に関する提案は、以下の追加提案があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水発生土の過正処分に関する提案は、標準以上の記載。 ・浄水発生土の有効利用に関する提案は、以下の追加提案があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水発生土の過正処分に関する提案は、標準以上の記載。 ・浄水発生土の有効利用に関する提案は、以下の追加提案があった。 【グランド土として有効利用】

○技術WG調査票① とりまとめ表

5.運転管理・保守点検（5.1上水の運転管理・保守点検、5.2工水の運転管理・保守点検、5.3下水の運転管理・保守点検）

提案項目	記載上の留意事項	Aグループ	Bグループ	Cグループ
		提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)
5 - 上水の運転管理及び保守点検 - 記点 2 2 点	③実績期間全体の保守点検計画	<ul style="list-style-type: none"> 現状の施設・設備の考慮した保守点検方針は、以下の追加提案があった。 「みやざみらい水道PF」 改修・修繕計画を考慮した保守点検方針は、標準以上の記載。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の施設・設備を考慮した保守点検方針は、以下の追加提案があった。 「統合プラットフォーム（ICTによる状態監視、作業をWFMSによりタブレット等で管理）」 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の施設・設備を考慮した保守点検方針は、以下の追加提案があった。 「主要機器に導入する振動・ペアリングモニターや赤外線サーモ等のセンシング技術」「劣化診断ツール」「MDPに蓄積され、...」 改修・修繕計画を考慮した保守点検方針は、標準以上の記載。
		<ul style="list-style-type: none"> 保守点検の頻度は、標準以上の記載。 從事職員の実績は、標準以上の記載。 配置人員数及びその根拠は、標準以上の記載。 	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検の頻度は、標準以上の記載。 從事職員の実績は、標準以上の記載。 配置人員配置及びその根拠は、下記により効率化を実施 「多能工化の推進（例；機械点検と電気点検）」 	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検の頻度は、標準以上の記載。 從事職員の実績は、標準以上の記載。 配置人員配置は、標準以上の記載。
		<ul style="list-style-type: none"> 保守点検結果の情報システム化は、以下の追加提案があった。 「設備台帳システム」とタブレット端末を介して現場作業」 保守点検結果の情報システム化や修繕・改修への活用方法を記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 高湿度・かび臭・消毒副生成物等への対応、受水点における残留塩素の確保について、先進的な技術を多数導入する提案が数多くあり、精度管理においても国際標準規格のISOをSPCで認証取得する予定であるなどの提案があった。 ・試験結果のチェック体制において管理する責任者の記載が無かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検結果の情報システム化は、以下の追加提案があった。 「MDP、M-AM（アセットマネジメント）」 保守点検結果の修繕・改修への活用方法は、標準以上の記載。
		<ul style="list-style-type: none"> コンクリート構造物の法定点検内容は、標準以上の記載。 コンクリート構造物の法定点検方法は、標準以上の記載。 	<ul style="list-style-type: none"> コンクリート構造物の法定点検内容は、標準以上の記載。 コンクリート構造物の法定点検方法は、標準以上の記載。 	<ul style="list-style-type: none"> コンクリート構造物の法定点検内容は、標準以上の記載。 コンクリート構造物の法定点検方法は、標準以上の記載。
		<ul style="list-style-type: none"> 老朽化施設・設備については、具体的な保守点検内容を記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化施設・設備は具体的な保守点検内容は、以下の追加提案があった。 「設備の重要度と老朽化具合に応じて、保守点検頻度を見直し」「老朽化施設を運用する場合は、予備品や補修部品をストック」「設備台帳システムのLCC分析機能を活用し、改修・修繕計画の見直し」 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化施設・設備は具体的な保守点検内容は、以下の追加提案があった。 「老朽化検査ツールを用いた精密な点検を実施」「健全度に応じた保守点検計画及び改修・修繕計画の見直し」
		<ul style="list-style-type: none"> 新技术の開発・導入、新規工法といったイノベーションに関する提案は、上記の追加提案参照。他の追加提案は下記の記載があった。 	<ul style="list-style-type: none"> イノベーションに関する提案は、上記の追加提案参照。 	<ul style="list-style-type: none"> イノベーションに関する提案は、上記の追加提案参照。
	その他	※上記以外の提案		
	総括		<ul style="list-style-type: none"> 運転管理方法のイノベーションに関する提案については、実現可能性が高く、有効性の高い提案が複数見受けられた。 	<ul style="list-style-type: none"> 浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法において提案された技術の中には、実証段階のものが含まれており、効果としての人員削減の実現性には確認が必要である。

○ 技術WG調査票① とりまとめ表

5.運転管理・保守点検 (5.1上水の運転管理・保守点検、5.2工水の運転管理・保守点検、5.3下水の運転管理・保守点検)

提案項目 記載必須項目	記載上の留意事項	Aグループ 提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	Bグループ 提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	Cグループ 提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)
5 ・ 5 工 水 の 運 転 管 理 及 び 保 守 点 検 配 点 2 2 点 配 点 2 2 点	①施設特性を考慮した運転管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ①用水から工農用水使用者受水点までの施設特性を考慮した運転管理計画を事業別に記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運転管理計画は、以下の追加提案があった。 「みやぎ水道PF（エリア別監視システム）」 	<ul style="list-style-type: none"> ・運転管理計画は、以下の追加提案があった。 「統合プラットフォーム（統合中央監視手法・運転管理最適化機、自動化・遠隔監視で効率化）」「仙塩工水と仙台工水の相互融通方法について、電子マニュアル・操作ガイドを整備」
		<ul style="list-style-type: none"> ①定期的工農用水の供給を確保するために、運営者があらかじめ目標値を記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理目標値については、標準以上の記載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理目標値については、標準以上の記載。
		<ul style="list-style-type: none"> ①新技术の開発・導入、新機工法といったノベーションに関する提案を行った場合には、具体的に記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションに関する提案は、上記の追加提案参照。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションに関する提案は、上記の追加提案参照。
		<ul style="list-style-type: none"> ②電力、薬品、燃料の調達・管理方法及び品質・規格等について記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力・薬品・燃料の調達・管理方法について、以下の追加提案があった。 「設備台帳システムを活用した在庫管理」 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力・薬品・燃料の調達・管理方法について、以下の追加提案があった。 「調達台帳システムで一元管理」
		<ul style="list-style-type: none"> ②水質基準、施設特性を考慮した効率的な浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法を事業別に記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬品、燃料の規格は、標準以上の記載。 ・浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法は、追加提案は以下。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬品の品質及び規格は、標準以上の記載。
	②浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ②各浄水場等の制御・監視システムを踏まえた運転監視体制は、以下の追加提案があった。 「みやぎ水道PF（エリア別監視システム）」 	<ul style="list-style-type: none"> ・各浄水場等の制御・監視システムを踏まえた運転監視体制は、以下の追加提案があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各浄水場等の制御・監視システムを踏まえた運転監視体制は、以下の提案があった。 「大観浄水場を拠点とし、熊野堂配水池を遠方監視」
		<ul style="list-style-type: none"> ②從事職員の実績は、標準以上の記載。 ・人員配置及びその根拠は、標準以上の記載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・從事職員の実績は、標準以上の記載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・從事職員の実績は、標準以上の記載。
		<ul style="list-style-type: none"> ②仙台北部工農用水事業所については、汚濁低減処理施設の運転（水処理・排水処理）及び排水管理方法は、標準以上の記載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚濁低減処理施設の運転（水処理・排水処理）及び排水管理方法は、標準以上の記載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚濁低減処理施設の運転（水処理・排水処理）及び排水管理方法は、標準以上の記載。
		<ul style="list-style-type: none"> ②浄水発生土の適正処分及び有効利用に対する提案を記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水発生土の処分及び有効利用については、標準以上の記載。. 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水発生土の処分及び有効利用については、標準以上の記載。
		<ul style="list-style-type: none"> ②新技术の開発・導入、新機工法といったイノベーションに対する提案を行った場合には、具体的に記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションに関する提案については、上記の追加提案参照。その他、以下の追加提案があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションに関する提案については、上記の追加提案参照。

○技術WG調査票① とりまとめ表

5.運転管理・保守点検 (5.1上水の運転管理・保守点検、5.2工水の運転管理・保守点検、5.3下水の運転管理・保守点検)

提案項目	記載上の留意事項	Aグループ	Bグループ	Cグループ
		提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)
5 ・ 工 水 の 運 転 管 理 ・ 保 守 点 検 記 点 2 2 点 2 点	記載必須項目 ③事業期間全体の保守点検計画	<ul style="list-style-type: none"> 現状の施設・設備を考慮した保守点検方針は、以下の追加提案があった。 「みやぎみらい水道PF」 改修・修繕計画を考慮した保守点検方針は、標準以上の記載。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の施設・設備を考慮した保守点検方針は、以下の追加提案があった。 「統合プラットフォーム（ICTによる状態監視、作業をWFMによりタブレット等で管理）」 改修・修繕計画を考慮した保守点検方針は、標準以上の記載。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の施設・設備を考慮した保守点検方針は、以下の追加提案があった。 「主要機器に導入する運動・ペアリングモニターや赤外線サーモ等のセンシング技術」「劣化診断ツール」「MDPに蓄積され、各施設・設備の健全度が自動計算」 改修・修繕計画を考慮した保守点検方針は、標準以上の記載。
		<ul style="list-style-type: none"> 保守点検の頻度は、以下との追加提案があった。 「流量計の点検方法の見直しを検討」 （コメント：見直し方法の具体的な記載なし） 從事職員の実績は、標準以上の記載。 人員配置及びその根拠は、標準以上の記載。 	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検の頻度は、標準以上の記載。 從事職員の実績は、標準以上の記載。 人員配置及びその根拠は、標準以上の記載。 	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検の頻度は、以下との追加提案があった。 「新設する各種センサーによる設備状態を連続監視」 從事職員の実績は、標準以上の記載。 人員配置及びその根拠は、標準以上の記載。
		<ul style="list-style-type: none"> 保守点検結果の情報システム化は、以下の追加提案があった。 「設備台帳システムとタブレット端末を介して現場作業」 修繕・改修への活用方法は、標準以上の記載。 	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検結果の情報システム化は、以下の追加提案があった。 修繕・改修への活用方法は、標準以上の記載。 	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検結果の情報システム化は、以下の追加提案があった。 「MDP, M-AM(アセットマネジメント)」 修繕・改修への活用方法は、標準以上の記載。
		<ul style="list-style-type: none"> 老朽化施設・設備については、具体的な保守点検内容を記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化施設・設備に対する保守点検頻度を見直し 老朽化施設を適用する場合は、予備品や備品部品点検リスト 「設備台帳システムのLCC分析機能を活用し、改修・修繕計画の見直し」 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化施設・設備に対する保守点検内容と方針は、以下の追加提案があった。 「設備の重要度と老朽化具合に応じて、保守点検頻度を見直し」 老朽化施設を適用する場合は、予備品や備品部品点検リスト 「ICTで異常予兆を早期に検知」
		<ul style="list-style-type: none"> 新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションに関する提案を行う場合には、具体的に記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> イノベーションに関する提案は、上記追加提案を参照。 	<ul style="list-style-type: none"> イノベーションに関する提案は、上記追加提案を参照。
	その他	※上記以外の提案		
	総 括		<ul style="list-style-type: none"> 保守点検方針については、追加提案は少なかった。 保守点検に関するイノベーションについては、実現性が高く、実用性が高い提案が多くされた。 	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検方針及び保守点検結果の情報システム化については、実用性が高い追加の提案は少なかった。
				<ul style="list-style-type: none"> 保守点検に関するイノベーションについては、実現性が高く、有効性が高い提案が多くされた。

○技術WG調査票① とりまとめ表

5.運転管理・保守点検 (5.1上水の運転管理・保守点検、5.2工水の運転管理・保守点検、5.3下水の運転管理・保守点検)

提案項目	記載上の留意事項	Aグループ	Bグループ	Cグループ
		提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)
5 ・運転管理・保守点検 配点 2 2 点 1 0 点	①ポンプ場から放流先までの運転管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ①流入から放流までの施設特性を考慮した運転管理計画を事業別に記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運転管理計画は、以下の追加提案があった。 「みやぎ水道PF（エリア別監視システム）」 	<ul style="list-style-type: none"> ・運転管理計画は、以下の追加提案があった。 「統合プラットフォーム（統合中央監視手法・運転管理最適化機、自動化・遠隔監視）」「リアルタイムデータに基づく運転管理の多機能管理」
		<ul style="list-style-type: none"> ②定期的な水処理を確保するため、運送機器が自ら定める管理目標値を記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理目標値は、標準以上の記載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理目標値は、標準以上の記載。
		<ul style="list-style-type: none"> ③新技術の開発・導入、設備工夫といったイノベーションに関する提案を行う場合には、具体的に記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションに関する提案は、上記追加提案を参照。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションに関する提案は、上記追加提案を参照。その他以下の追加提案があった。 「ステップ流入式多段階化設置法に変更」（阿武隈、大和） 「2点DO制御システムの導入」（鹿島台）
	④電力、薬品、燃料の調達・管理方法及び品質・規格について記載すること。	<ul style="list-style-type: none"> ①電力、薬品、燃料の調達・管理方法及び品質・規格等について記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力、薬品、燃料の調達・管理方法は、以下の追加提案があった。 「設備台帳システムを活用した在庫管理」 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力、薬品、燃料の調達・管理方法は、以下の追加提案があった。
				<p style="text-align: center;">提案書の記載が認められ ない任意事業となる。】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ②流入水の水質・負荷変動や施設特性を考慮した運転管理方法は、以下の追加提案があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・流入水の水質・負荷変動や施設特性を考慮した運転管理方法は、以下の追加提案があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・流入水の水質・負荷変動や施設特性を考慮した運転管理方法は、以下の追加提案があった。 「予約制御型運転支援システム（全浄化センター）」「オンラインチューリングシステム」（仙塩、阿武隈）
		<ul style="list-style-type: none"> ③水処理施設及び汚泥処理施設の運転管理方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・各処理施設等の制御・監視システムを踏まえた運転監視体制は、追加提案があった。 「みやぎ水道PF（エリア別監視システム、鹿島台浄化センターは大和浄化センターから遠方監視）」「從事職員の実績は、標準以上の記載。 ・配置人員数及びその根拠は、下記により効率化。 「みやぎ水道PF（エリア別監視システム、鹿島台浄化センターは大和浄化センターから遠方監視）」 	<ul style="list-style-type: none"> ・各処理施設等の制御・監視システムを踏まえた運転監視体制は、追加提案があった。 「遠隔監視による各浄化センターの運転管理」「從事職員の実績は、標準以上の記載。 ・配置人員数及びその根拠は、下記により効率化。 「遠隔監視による各浄化センターの運転管理」
	⑤新技術の開発・導入、設備工夫といったイノベーションに関する提案を行う場合には、具体的に記載すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションに関する提案は、上記追加提案を参照。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションに関する提案は、上記追加提案を参照。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションに関する提案は、上記追加提案を参照。

○技術WG調査票① とりまとめ表

5.運転管理・保守点検 (5.1上水の運転管理・保守点検、5.2工水の運転管理・保守点検、5.3下水の運転管理・保守点検)

提案項目 記載必須項目	記載上の留意事項	Aグループ 提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	Bグループ 提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	Cグループ 提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)
5 ・ 運 転 管 理 ・ 保 守 点 検 記 点 2 2 点 記 点 1 0 点	③大雨時の異常流入や施設事故時等における水処理能力確保に向けた施設運用 5 ・ 3 下 水 の 運 転 管 理 ・ 保 守 点 検 記 点 2 2 点 記 点 1 0 点	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨時の異常流入に対応した管路、ポンプ場及び浄化センターの施設運用及び溢水防止対策は、以下の追加提案があった。 ①大雨時の異常流入に対応した管路、ポンプ場及び浄化センターの施設運用及び溢水防止対策について記載すること。 ②市町村の不明水削減に向けた支援として、以下の追加提案があった。 [市町村からの要望に応じて、情報提供] ・市町村の不明水削減に向けた支援として、以下の追加提案があった。 [市町村からの要望に応じて、情報提供] ・新技术の開発・導入、創意工夫といったイノベーションに関する提案は、上記追加提案を参照。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨時の異常流入に対応した管路、ポンプ場及び浄化センターの施設運用及び溢水防止対策は、以下の追加提案があった。 [荷運送の空き施設への転用] ・市町村の不明水削減に向けた支援として、以下の追加提案があった。 [市町村からの要望に応じて、情報提供] ・イノベーションに関する提案は、上記追加提案を参照。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨時の異常流入に対応した管路、ポンプ場及び浄化センターの施設運用及び溢水防止対策は、以下の追加提案があった。 [荷運送の空き施設への転用] ・市町村の不明水削減に向けた支援として、以下の追加提案があった。 ・イノベーションに関する提案は、上記追加提案を参照。
		<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検方針は、以下の追加提案があった。 [みやざみらい冰温PF] ・保守点検の頻度、從事職員の実績、人員配置、保守体制を記載すること。なお、保守点検の頻度及び配置人員数については、その欄を記載すること。 ・保守点検結果の情報システム化や修繕・改築への活用方法を記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検方針は、以下の追加提案があった。 [統合プラットフォームシステム] ・保守点検の頻度及びその根拠は、標準以上の記載。 ・從事職員の実績は、標準以上の記載。 ・配置人員数及びその根拠は、標準以上の記載。 ・保守点検結果の情報システム化は、以下の追加提案があった。 [設備台帳システムとケーブル端末を介して現場作業] ・「ポンプの高速回転機器の、加速度、速度、温度を連続監視、結果を『設備診断システム』で分析」 ・修繕・改築への活用方法は、標準以上の記載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検方針は、以下の追加提案があった。 [センシング技術を活用した劣化診断] ・保守点検の頻度は、以下の追加提案があった。 ・從事職員の実績は、標準以上の記載。 ・配置人員数及びその根拠は、標準以上の記載。 ・保守点検結果の情報システム化は、以下の追加提案があった。 [みやざみらいマネジメント（M-AM）] ・修繕・改築への活用方法は、標準以上の記載。
		<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化施設・設備についてでは、具体的な保守点検内容を記載すること。 ・老朽化施設・設備についてでは、具体的な保守点検内容は、以下の追加提案があった。 「設備の重要度と老朽化具合に応じて、保守点検頻度を見直し」「老朽化施設を運用する場合は、予備品や補修部品をストック」「設備台帳システムのLCC分析機能を活用し、改築・修繕計画の見直し」 ・イノベーションに関する提案は、上記追加提案を参照。その他以下の追加提案があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化施設・設備の具体的な保守点検内容は、以下の追加提案があった。 [EAMICによる設備管理と点検データの連携により管理、活用] ・修繕・改築への活用方法は、標準以上の記載。 ・イノベーションに関する提案は、上記追加提案を参照。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化施設・設備の具体的な保守点検内容は、以下の追加提案があった。 「経年劣化や重要性も考慮し、保守点検を実施（ICTなども活用）」 ・イノベーションに関する提案は、上記追加提案を参照。
		<ul style="list-style-type: none"> ・流入水の水量・負荷変動や施設特性を考慮した運転管理方法やそのイノベーションに関する提案については、実現可能性が高く、実用性の高い提案が多く見受けられた。 ・保守点検計画に関するイノベーションに関する提案については、実現可能性が高く、実用性の高い提案が多く見受けられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理施設及び汚泥処理施設の運転管理方法に関して提案された技術の中には、実験段階のものが含まれており、有効性について現段階で評価することは難しい。 	
		<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消化ガス発電の提案については、場内においてすでに他事業者が実施していることから、有効性について確認する必要がある。 	
	その他	※上記以外の提案		

○ 技術WG調査票① とりまとめ表

6. 改善修繕等（6.1 改善・修繕方針、6.2 上水の改善・修繕、6.3 工水の改善・修繕、6.4 下水の改善・修繕、6.6 健全度評価）※6.5 下水改築費は対象外

○ 技術WG調査票① とりまとめ表

6. 改修等 (6.1改修・修繕方針、6.2上水の改修・修繕、6.3工水の改修・修繕、6.4下水の改修・修繕、6.6健全度評価) ※6.5下水改築費は対象外

提案項目	記載上の留意事項	Aグループ	Bグループ	Cグループ	
		提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	
6. 改修等 記点 4 2 点 (- 6 . 5 の 記 点 5 を 含 む)	記載必須項目	<ul style="list-style-type: none"> ①②以下の主要設備に関する記載はあるか。(模式7-3,7-4を含む。) <ul style="list-style-type: none"> 中央監視設備(遠方監視設備含む)、取水設備、水処理設備、品目注入設備、貯水槽、受変電設備(非常用発電機含む)、増圧ポンプ設備等 	<ul style="list-style-type: none"> 主要設備の修繕・改築内容について、設備台帳システムによる一元管理と更新範囲の最適化により過剰な設備改修の抑制のため、適切な修繕計画を立案。 	<ul style="list-style-type: none"> 主要設備の修繕・改築内容について、リペーチング計画として、状態監視をベースに、延命化を実行。 	<ul style="list-style-type: none"> 主要設備の修繕内容について、浄水場別に主要設備の修繕方針を記載し、部品交換、劣化診断内容を修繕周期とともに記載している。 主要設備の改築内容については、浄水場別に主要設備の改築方針が記載されている。改築は、「みやぎアセットマネジメントシステム」に基づき改築を実施。 【コメント】: 修繕周期を具体的に示されている。】
		<ul style="list-style-type: none"> ①中峰浄水場の延命化の取組は、小水量運転を可能とするため、 	<ul style="list-style-type: none"> 中峰浄水場の延命化の修繕取組は、監視制御設備の予備基板を確保し突然的な故障に備える。 	<ul style="list-style-type: none"> 中峰浄水場の修繕による延命化について、修繕による延命化を中心に実施、時間計画保全で定期的な改築が必要な電気設備についても、「みやぎ水セイドマネジメント」により選定した設備の改築に限定する。受変電設備のクランクインにより、改築・修繕費用を最小化、追加提案として、移動式電源車によりバックアップ電源確保を提案している。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ①②中峰浄水場の改修・修繕費用を最小限とする延命化への取組を記載すること。 			
		<ul style="list-style-type: none"> ①②受変電設備(非常用発電機含む)については、電力需要等を考慮した計画があれば記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 受変電設備について、電力需要等を考慮した計画は、無停電電源装置を「集中大型電源」から「汎用分散小型電源(メンテナンスフリー)」に変更。 	<ul style="list-style-type: none"> 受変電設備について、電力需要等を考慮した計画は、南部山浄水場の自家発電設備を実態に合わせてダウンサイ징を行う。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ①②主要設備に関する修繕・改築内容※大崎広水池仙南仙塩広水 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設及び設備の健全性確保と延命化は、機器の不具合、故障対応を行ってきた実績から把握したりリスクの高い箇所にて、定期的に劣化診断を行うことで機能低下を早期に察知し、点検強化や修繕を実施。 ・県計画より延命化を図る場合、及び本事業期間終了後も運営に支障とならない機器は、運転管理経験に基づき設定した設備重要度に基づき、更新・長寿命化・修繕を実施。 ・受変電、自家用発電設備は、時間経過による性能劣化部品が少ないと想定して計画的な保守点検と修繕により健全性を確保。 その他、各浄水場の設備ごとに全面的な更新ではなく、各設備単位で健全度や重要度などを評価し、本事業期間終了後も運営に支障とならないよう修繕計画を作成し施設全体の延命化を図る設備を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> 県計画より延命化を図る場合は、本事業期間終了後も運営に支障とならない機器は、各設備について、状態が良好なものを見延命化する。 ・南部山浄水場の薬品注入設備を事業後半に更新。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ①②上水の改修・修繕において、新技術の開発・導入、創意工夫等といつてもイノベーションに関する提案を行う場合には、具体的に記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> イノベーションに関する提案は、「エリア別監視システム」 	<ul style="list-style-type: none"> イノベーションに関する提案は、 	
		<ul style="list-style-type: none"> ①②浄水再生土のリサイクル率の向上について、中峰浄水場に導入する濁度予測システムと南部山浄水場に導入するダム取水支援システムにより、低濃度な原水の取水を実現し、薬品使用量の低減と浄水再生土の抑制。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水再生土のリサイクル率の向上については、記載なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水再生土のリサイクル率の向上については、記載なし。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ①②C O 2排出量削減等、環境負荷低減に資する改修に係る提案がある場合は、動力設備を積極的にインバータ化やポンプの更新時に、LCC低減で大きな効果が見込め、機械的な性能担保が可能な場合に次世代規格の高効率モータの採用を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・C O 2排出量削減に係る提案及びその計画は、ポンプの更新に 	<ul style="list-style-type: none"> ・C O 2排出量削減に係る提案及びその計画は、消費電力削減のため混合池の攪拌機に、最新式のラジアルブレード急速攪拌機を導入と混合池攪拌機に回転羽根導入。 【コメント】: 消費電力削減量の根拠不明】 	
		その他	※上記以外の提案		
		総 括	<ul style="list-style-type: none"> ・中峰浄水場の延命化に対する提案では、施設特性をよく理解し課題解決に向けた具体的な提案があった。 ・イノベーションに関する提案は、実現可能性があり、実用的な提案が多数見受けられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションに関する提案は、実現可能性があり、実用的な提案が多数見受けられたが、運用面について確認が必要である。 	
				<ul style="list-style-type: none"> ・中峰浄水場の費用を抑え延命化については、実用的な提案は確認出来なかった。 ・イノベーションに対する提案では、施設配置について理解不足と思われる提案内容があり、確認が必要である。 	

○ 技術WG調査票① とりまとめ表

6.改修等 (6.1改築・修繕方針、6.2上水の改築・修繕、6.3工水の改築・修繕、6.4下水の改築・修繕、6.6健全度評価) ※6.5下水改築費は対象外

提案項目 記載必須項目	記載上の留意事項	Aグループ 提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	Bグループ 提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	Cグループ 提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	
6 改 築 ・ 修 繕 等 記 点 4 2 点 (6 ・ 5 の 記 点 5 を 含 む)	①②主要設備に関する修繕、改修内容水仙塁工水※仙台園工水※仙台北部工水	<ul style="list-style-type: none"> ①②主要設備は以下とする。中央監視装置（遠方監視設備含む）、取水設備、沈砂・排出設備、高速度廃棄物設備、葉量注入設備、別水場、受変電設備（非常用発電機含む）、送水ポンプ設備等 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要設備の修繕・改築内容について、設備台帳システムによる一元管理と更新範囲の最適化により過剰な設備改修の抑制のため、適切な修繕計画を立案。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要設備の修繕・改築内容について、リノベーション計画として、状態監視をベースに、延命化を実行。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要設備の修繕内容について、浄水場別に主要設備の修繕方針を記載し、部品交換、劣化診断内容を修繕周期ごとに記載している。
		<ul style="list-style-type: none"> ①②受変電設備（非常用発電機含む）については、電力需要等を考慮した計画があれば記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備について電力需要等を考慮した提案は、工水事業全てにおいて、記載が見受けられない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備について電力需要等を考慮した提案は、電気設備の延命化計画が設備類型ごとに精密点検と機能増設の内容が詳細に記載されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備について電力需要等を考慮した提案は、大堀浄水場の受変電設備と非常用発電機において、電力需要を考慮して適切な時期に改修及び修繕を実施する。 【コメント：電力需要等に考慮した計画が見られる】
		<ul style="list-style-type: none"> ①②老朽化した施設及び設備の健全性確保と延命化を考慮した修繕・更新は、直接的な記載は見受けられないものの、考慮はしていると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設及び設備の健全性確保と延命化を考慮した修繕・更新は、仙塁工水における脱水機設備や受変電設備、送水ポンプ設備について記載されている。一方で、仙台園工水及び仙台北部工水では、記載が見受けられない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設及び設備の健全性確保と延命化を考慮した修繕・更新は、仙塩工水における脱水機設備や受変電設備、送水ポンプ設備について記載されている。一方で、仙台園工水及び仙台北部工水では、記載が見受けられない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設及び設備の健全性確保と延命化を考慮した修繕・更新は記載されている。 「事業期間終了前に重要部品（工業用パソコン、データサーバなど）を交換」 「事業期間内にサポート期限が迫る一部の予備品を納入して引渡す」 ・本事業期間終了後も運営に支障とならない根拠は、以下のように。 「中央監視設備は事業期間終了前機能回復を行う」 「高速度廃棄物設備は事業期間終了前に機能回復を行い、傾斜板など劣化箇所があった場合は即時交換、ドロブチューブ・インバータなど構造部分に腐食の進行があった場合は補修塗装を徹底するなど、修繕を手厚く実施することで、事業期間終了後も健全な稼働状態を維持できるよう管理する。」
		<ul style="list-style-type: none"> ①②工水の改築・修繕において、新技術の開発・導入、新工法といつたイノベーションに関する提案を行う場合には、具体的に記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションに関する提案は、以下のとおり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションに関する提案は、以下のとおり。 「仙塩工水（大堀浄水場）における監視制御設備を仙台園工水と一緒にシステムに再構築」「取水・沈砂・排出設備（毎日6取水堰）におけるネットワークカメラの導入」 [REDACTED] 「脱水機設備の製造会社の知識を活かしたリノベーション」「送水ポンプ設備のワンサインジング」 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションに関する提案は、以下のとおり。 「中央監視設備（遠方監視設備含む）の事業期間終了前に機能回復のための大規模改修を実施」「高速度廃棄物設備の駆動部は、オンラインセンシングによる状態監視を行い、予防保全（修繕）を実施することで健全性を維持」「受変電設備（非常用発電機含む）については、鶴ヶ谷ポンプ場及び熊野堂取水場の受変電設備と非常用発電機を送水ポンプ設備のワンサインジングに合わせて、変圧器と非常用発電機の電力需要を考慮し容量を適正に見直した上で改修」
		<ul style="list-style-type: none"> ①②浄水再生土のリサイクル率の向上やCO₂排出量削減等、環境負担低減に関する改築に係る提案があれば記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気設備の改築によるCO₂排出量削減に係る提案及びその計画が記載されている。」 	<ul style="list-style-type: none"> ・改築・更新により、年間 排出量削減に相当する。」 	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量削減に係る提案及びその計画が記載されている。」「電力削減効果が記載され散るが、具体的な削減量が記載されていない。」
		その他	※上記以外の提案		
		総 括	<ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備について電力需要等を考慮した提案は、追加提案がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備について電力需要等を考慮した提案は、追加提案がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕に対する具体的な修繕周期の記載があった。

○ 技術WG調査票① とりまとめ表

6. 改善修繕等 (6.1 改築・修繕方針、6.2 上水の改善・修繕、6.3 工工の改善・修繕、6.4 下水の改善・修繕、6.6 健全度評価) ※6.5 下水改築費は対象外

提案項目	記載上の留意事項	Aグループ	Bグループ	Cグループ
		提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)
6 改 革 ・ 修 繕 等 記 点 4 の 改 革 ・ 修 繕 () 6 - 5 の 記 点 5 を 含 む	記載必須項目	<p>①主要設備について、各浄化センター別に改修修繕内容が記載されている。</p> <p>・下水道設備の修繕方針として設備台帳システムにより設備情報を一元管理し、改修範囲毎に適切な方針で効率的に修繕計画を策定できる。</p> <p>②老朽化した施設及び設備の健全性確保の観点から改修若しくは修繕の区分を行っている。</p> <p>・延命化する計画である記載はあるが、県計画から延命化を図ること及びその効果により本事業期間終了後も運営に支障とならない根拠についての記載はなし。</p> <p>③主要設備の改修提案の中でも次の提案が詳細に記載されている。</p> <p>「仙塩流域下水道事業における汚泥焼却設備についての記載がある。」</p> <p>「中央監視設備（遠方監視設備含む）の統合型広域監視制御システムの構築による一休管理」</p> <p>【コメント】：本案件については調査票②で別途詳細調査中である。】</p> <p>④他の施設において改修が必要となった場合には、低LCC施設機器の導入、環境負荷軽減施設、省エネ施設へ積極的な取組が記載されている。</p> <p>⑤下水の改修・修繕において、新技術の開発・導入、創意工夫といったノバーションに関する提案を行った場合には、具体的に記載すること。</p>	<p>・主要設備について、各浄化センター別に改修修繕内容、時期、考え方方が記載されている。</p> <p>・リーフレット計画として状態監視をベースに延命化計画が具体的に記載されている。</p> <p>・改修計画については老朽化の観点より、集約化・省エネ・創意の観点に重きをおいて計画されている。</p> <p>・延命化する計画である記載はあるが、県計画から延命化を図ること及びその効果により本事業期間終了後も運営に支障とならない根拠についての記載はなし。</p> <p>・主要設備の改修提案の中でも次の提案が詳細に記載されている。</p> <p>「仙塩流域下水道事業における汚泥焼却設備についての記載がある。」</p> <p>「中央監視設備（遠方監視設備含む）の統合型広域監視制御システムの構築による一休管理」</p> <p>【コメント】：本案件については調査票②で別途詳細調査中である。】</p> <p>・その他の</p>	<p>・主要設備について、各浄化センター別に改修修繕内容、時期、考え方方が記載されている。</p> <p>・リーフレット計画として状態監視をベースに延命化計画が具体的に記載されている。</p> <p>・改修計画については老朽化の観点より、集約化・省エネ・創意の観点に重きをおいて計画されている。</p> <p>・改修期間終了後も運営に支障とならない根拠についての記載はなし。</p> <p>・改修計画については老朽化の観点より、集約化・省エネ・創意の観点に重きをおいて計画されている。</p> <p>・改修期間終了後も運営に支障とならない根拠を記載されている。</p> <p>・「中央監視設備の主要部品を交換することで、事業終了後10年以上は安定稼働が可能。」「一部の予備品を納入して引渡しを行うことで、事業終了後に故障が発生した際にも対応ができる。」</p>
記 点 1 0 点		リサイクル率100%の現状維持に係る記載があり。	リサイクル率の向上に係る具体的な記載はない。	リサイクル率の向上に係る具体的な記載はない。
		①②河川のリサイクル率の維持やCO ₂ 排出量削減等、環境負荷低減に関する改修に係る提案があれば記載すること。	C O 2 排出量削減に係る提案及びその計画の記載あり。 環境負荷低減に資する改修に係る提案及びその計画の記載あり。	C O 2 排出量削減に係る提案及びその計画の記載あり。 環境負荷低減に資する改修に係る提案及びその計画の記載あり。 改修更新により、現状設備より██████████電力削減が期待できる。 【コメント】：具体的な低減量の記載がある。】
その他			上記以外の提案が記載されている。	上記以外の提案が記載されている。 「消化槽の生ごみを入れに関するFS検討を実施」 仙塩流域下水道事業における汚泥焼却設備についての記載がある。
		※上記以外の提案		環境負荷低減に資する改修に係る提案及びその計画の記載がある。 【コメント】：具体的な低減量の記載がない。】
総 括		・調査票②で別途詳細調査中である。 「仙塩流域下水道事業における汚泥焼却設備についての記載がある。」 「中央監視設備（遠方監視設備含む）の統合型広域監視制御システムの構築による一休管理」 ・イノベーションに関する提案は、実現可能性があり、県として実用的な提案が多數あった。	・調査票②で別途詳細調査中である。 「仙塩流域下水道事業における汚泥焼却設備についての記載がある。」 「中央監視設備（遠方監視設備含む）の統合型広域監視制御システムの構築による一休管理」 ・イノベーションに関する提案は実現可能性があり、実用的な提案が多数あった。	・調査票②で別途詳細調査中である。 「仙塩流域下水道事業における汚泥焼却設備についての記載がある。」 「中央監視設備（遠方監視設備含む）の統合型広域監視制御システムの構築による一休管理」 ・イノベーションに関する提案は実現可能性があり、実用的な提案が多数あった。

○技術WG調査票① とりまとめ表

6.改築修繕等 (6.1改築・修繕方針、6.2上水の改築・修繕、6.3工水の改築・修繕、6.4下水の改築・修繕、6.6健全度評価) ※6.5下水改築費は対象外

提案項目		記載上の留意事項	Aグループ 提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	Bグループ 提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)	Cグループ 提案内容に対するコメント (提案内容の特徴や問題点など)
記載必須項目					
6 改 築 ・ 修 繕 等	6 健 全 度 評 価	①施設健全性の維持・確保の考え方を記載すること。	・施設健全性の維持・確保の考え方については、対象施設機器の重要度設定が既に整備済みであり、開始当初の劣化状況を把握している。それらの見出しとICT(設備台帳システム等)を融合させ施設健全度管理の向上を図る。 ■■■■■	・施設健全性の維持・確保の考え方について、施設の健全度評価(質検)は管理指標を用いて実施する。「設備健全度評価システムにより ■■■■■ 総合健全度(改築・修繕優先度)を算出し順位を付け、可視化する。」 [コメント：アセットマネジメントシステム規格のISO55001をSPCで認証取得予定となっている。]	・施設健全性の維持・確保の基本的な考え方については、妥当な根拠に基づいた健全度評価により改築・修繕計画を適切に見直す。 「水みやぎDXプラットフォーム（MDP）にアセットマネジメント機能を構築・活用。」
記 点 4 2 点 () 6 ・ 5 の 回 点 5 を 含 む	6 健 全 度 評 価	②健全度評価の実施時期、頻度、方法を記載すること。 ③改築・修繕計画に反映できる内容となっていること。	・実施時期、頻度については、要求水準と同等の5年に1回調査を実施し、初回は令和4年に全施設の調査を実施する。 ・2~4回目はAM/SM計画策定の一環として健全度調査を実施し、改築計画に反映する。 ・5回目は事業期間終了に伴う設備の引渡し状況の確認を目的として全施設を対象に実施する。 ・調査方法については状態監視保全及び時間計画保全を考慮して、自視調査や劣化診断等の測定による調査などから、総合的に評価する。自視調査については5段階で評価する。 ・健全度結果については、継続的に最適化が図られるようにPDCAサイクルにて改善していく。 ・点検した内容については設備台帳システムリンクさせ修繕実施時期を決定する。	・実施時期については、事業開始前は要求水準より前倒して実施し、事業期間中は ■■■■■ [要求水準は5年に1回] 実施する。事業終了時は事業終了日までに実施。 ・健全度評価方法は目視による調査を5段階で評価し、不可視部分については水抜き作業等を実施した際に併せて調査を行う。■■■■■	・実施時期及び頻度について、事業開始時及び終了時の健全度評価は要求水準と同等の時期及び回数を行う。 ・事業期間中の健全度評価の頻度は日常点検、定期点検、修繕実績、そしてセンサー等で収集した運転状態を逐次MDP上に収集し、健全度の自動評価が実施されるところから、上工については常にアルタイムで健全度評価の結果をMDPで閲覧できるため、健全度評価の実施体制、時期、頻度の概念は不要。 ・健全度の評価方法は、機器の重要度などに応じて新たな定量評価項目(振動、電流、圧力、温度など)を加えて算出する。
	記 点 5 点	④評価結果の蓄積、情報共有	・評価結果の蓄積方法については、全施設を対象として導入する設備台帳システムにより一元管理する。 ・県へ健全度結果の報告及び情報共有について、県に報告書を提出する他、設備台帳システムを閲覧できるアカウントを付与し、データはインターネットのプラットフォーム上に健全度結果のみならず設備台帳システムにある情報をいつでも確認できる。 [コメント：SPCの施設状況をモニタリングするツールとして有用である。]	・設備健全度評価の結果及び設備情報は、SPCの評価システム及び施設情報管理システムに電子データで一元的に管理する。 ・県への報告及び情報共有については、保守点検、修繕・改築工事により健全度は変化することがから、健全度の数値だけでなく工事等実施状況も併せて報告し、資料はオンラインで閲覧可能などとする。 ・年次報告は事業年度末から30日以内、月間報告(オンラインリポート)は月末から15日以内とします。 [コメント：SPCの施設状況をモニタリングするツールとして有用である。]	・健全度評価結果は、MDPのアセットマネジメント機能に含まれる設備台帳の一部として最新情報が一元的に蓄積される。リアルタイム判定された健全度とともに、修繕・改築計画の見直しを定期的に実施し、各見直し時点の健全度評価結果は、都度見直された修繕計画及び改築計画と合わせMDPで文書管理し、要求水準書に定められた頻度で県に提出する。 ・県への報告及び情報共有についてはプラットフォームで一元管理された健全度評価結果や修繕計画書、改築計画書データ等は、県も常時閲覧可能な状況に維持するごとに、加工可能な電子ファイルで提供する。 [コメント：報告だけでなく、県サイドでいつでも健全度を閲覧できる。]
	その他	※上記以外の提案			
	総 括		・健全度評価の実施頻度や方法については概ね要求水準通りの内容となっているが、評価のための調査方法は ■■■■■ 施設健全度管理の向上策について提案されている。 ・また、設備台帳システムと一元管理し、県への情報提供について工夫が見られる。	・健全度評価の頻度が要求水準以上の頻度で実施する提案となっている。 ・SPC独自の評価手法により、複数の改築シナリオ設定を行い最適な改築・修繕計画となるよう提案である。 ・アセットマネジメントのISO規格をSPCで取得する提案がある。	・日常・定期点検結果等を統合システムに取り込み、自動解析によりリアルタイムに評価を行う手法となっており、健全度評価のための点検や調査の実施をしないか確認が必要。 ・評価結果については、システムで一元管理され、県への情報提供についても工夫が見られる。